

「健康経営優良法人 2026（中小規模法人部門）」 に 3 年連続認定されました

当社は、2024 年から 3 年連続で健康経営優良法人（中小規模法人部門）に認定されています。

健康経営優良法人認定制度とは、優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業、金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的とした制度で、経済産業省と日本健康会議が共同で実施しています。

当社では、社員一人ひとりが健康でいきいきと働くことができる職場づくりを目指し、健康づくりや働きやすい職場環境の整備に継続して取り組んでいます。

今後も「健康経営」を通じて社員の健康づくりを推進し、「地域に役立つまちづくり」の実現に努めてまいります。



2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門

認定証

(中小規模法人部門)

法人名 **株式会社門倉組**

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人 2026 (中小規模法人部門)」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2026年3月9日

日本健康会議



「健康優良企業」に認定されています

当社では、社員の健康づくりを重要な経営課題の一つと位置付け、職場環境の整備や運動習慣の促進など、健康づくりに関するさまざまな取組を進めています。

こうした取組が評価され、かながわ健康企業宣言に基づく健康優良企業の認定を受けています。

健康企業宣言は、健康保険組合と連携しながら従業員の健康づくりに取り組むことを宣言し、その取組内容が一定の基準を満たした企業を認定する制度です。

当社では今後も、社員一人ひとりが健康で安心して働くことができる職場づくりを推進し、健康保持・増進を支える取組を継続するとともに、「地域に役立つまちづくり」の実現に努めてまいります。

従業員の健康は企業の誇り
活気ある職場は従業員の健康づくりから

健康優良企業 認定証

株式会社門倉組様

(神奈川県建設業健康保険組合)

貴社は健康企業宣言を行い健康保険組合と協力して従業員の健康づくりの取組みを積極的に行っていることを証します

令和7年10月1日

健康保険組合連合会神奈川連合会

会長 篠原



認定期間

令和7年10月1日～令和8年9月30日